

◆インフルエンザ流行期に備えた医療提供体制について

新型コロナウイルス感染症を含め、発熱等の症状がある場合の相談・受診及び検査体制は下記のとおりです。

市民の皆さんへ

- ・発熱等の症状が生じた場合には、**まずはかかりつけ 医等 地域の身近な医療機関に電話相談**すること。
- ・**土日、祝日、夜間において、相談する医療機関に迷う場合**には、**「飛騨南部 受診・相談センター」**に相談すること。

※岐阜県電話相談体制整備医療機関として、
下呂温泉病院が指定されています。

専用電話番号 **※土日・祝日・夜間専用**
0576-23-2246 運用開始は11月16日から
電話相談時間 平日時間外 17:15～翌日8:30
土日・祝日は24時間対応

診
療
・
検
査
体
制

かかりつけ医

※診療・検査医療機関として指定されたかかりつけ医もありますので、事前に電話で確認願います。

診療・検査医療機関

※ 診療・検査医療機関では、インフルエンザの検査と合わせて新型コロナウイルス感染症の抗原検査等できます。

- ・県立下呂温泉病院「発熱外来」(PCR(ランプ法)検査可能)
- ・市立金山病院(抗原検査可能)

※ 上記医療機関においては、診療日、診療時間等対応状況が異なりますので、事前に電話にてご確認願います。